

岡山県地域公共交通ビジョン（素案） へのご意見を募集します

岡山県では、国、県、市町村、交通事業者、地域住民等が、公共交通体系の中で、それぞれの役割を果たしながら、県民の移動手段の確保などに、より一層連携して取り組むことができるよう、県全体の地域公共交通施策の方向性を示す「岡山県地域公共交通ビジョン」を策定することとしています。

このたび、「岡山県地域公共交通ビジョン（素案）」を取りまとめました。

つきましては、次によりビジョン（素案）に対する県民の皆様のご意見を募集します。

1 ビジョン（素案）の公開の方法

岡山県県民生活部交通政策課のホームページ及び電子書籍ポータルサイト「okayama ebooks」に掲載しているほか、同課（県庁8階）、県政情報室（県庁4階）、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザ、各県民局総務課、各県民局地域事務所地域総務課に備えています。

2 ご意見等の提出方法

お名前、ご住所、年齢、関係項目名（どの部分についてのご意見か）を明記のうえ、次のいずれかの方法により、ご意見等をお寄せください。ご意見等の提出は、裏面の「意見提案用紙」をご利用ください。

なお、口頭、又は電話でのご意見等はお受けできませんので、ご了承ください。

（1）郵便

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

岡山県県民生活部交通政策課企画班 あて

（2）ファクシミリ

FAX：086-232-5354

岡山県県民生活部交通政策課企画班 あて

（3）電子メール

kotsuseisaku@pref.okayama.lg.jp あて

（4）インターネット

交通政策課ホームページの入力フォームをご利用ください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/1006671.html>



（二次元コードはこちら）

3 募集期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月24日（水）まで【必着】

4 ご提出いただいたご意見等の公表方法

ご提出いただいたご意見等の概要とそれに対する県の考え方、ビジョン（素案）を修正した場合のその内容等を県のホームページで公表します。（お名前、ご住所及び年齢を公表することはありません。）

なお、ご意見等をいただいた方への個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

また、賛否の結論だけを示したご意見や、趣旨が不明確なご意見等には、県の考え方をお示しできない場合があります。

5 お問い合わせ

岡山県県民生活部交通政策課企画班 電話番号：086-226-7127（直通）

(裏面)

岡山県県民生活部交通政策課あて

FAX: 086-232-5354

**「岡山県地域公共交通ビジョン（素案）」に対する
意見提案用紙**

【関係項目名】（ビジョン（素案）の該当ページ及び箇所を明記してください。）

【ご意見・ご提案 記入欄】

ご住所 （住所は市町村名のみで結構です。）

お名前

年齢

歳

※お名前、ご住所（市町村名を除く）、年齢は公表いたしません。

※ご記入された個人情報は、「岡山県地域公共交通ビジョン（素案）」に対する意見募集の目的以外には使用しません。